

[横浜能楽堂]
 平成 29 年度業務計画書及び収支予算
 [公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

※ 文中の事業欄において、
 ●：主催事業。○：共催事業
 を示します。
 ※ 文中の達成指標欄において、
 □：定量的指標。■：定性的指標
 を示します。

I 施設の概要

| | |
|---------|-------------------------------|
| 施設名 | 横浜能楽堂 |
| 所在地 | 横浜市西区紅葉ヶ丘 27-2 |
| 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造 地上 2 階地下 2 階建 |
| 敷地・延床面積 | 建築面積 1,770.81㎡ 延床面積 5,695.93㎡ |
| 開館日 | 平成 8 年 6 月 28 日 |

II 指定管理者

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 団体名 | 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 |
| 所在地 | 横浜市中区山下町 2 番地 |
| 代表者 | 理事長 澄川 喜一 |
| 設立年月日 | 平成 3 年 7 月 10 日 |
| 指定期間 | 平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |

III 指定管理に係る業務方針

1 基本方針

【横浜能楽堂が目指す姿】

開館以来の理念である『敷居の低い能楽堂』を継承しながら、市民が文化・芸術に触れ、豊かな創造性を育むことのできる文化芸術活動の基盤整備を推進します。

指定管理第 2 期と同様、質の高い事業を実施し、古典芸能の専門施設としてのブランドを確立し、また「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」および文化プログラムを見据えた取り組みを推進します。これらの文化事業に携わる専門人材の育成を行い、長期的な事業のクオリティを担保します。

第 2 期指定管理期間に課題として上げられた施設の利用率向上に向け、施設広報・営業の強

化を行います。また安心・安全・快適な場として施設を提供するために、経年劣化の進む設備の長寿命化に向け取り組みます。これらの課題の実現のために限られた経営資源を適切に配分するとともに、外部資金を積極的に活用し経営の安定をはかります。

【横浜能楽堂が果たす役割】

古典芸能の専門施設として「文化芸術による魅力・活力の創出」の一翼を担い、「古典芸能の総合的な発信基地」としての役割を果たします。

質の高い普及公演・講座・ワークショップの開催や、専門施設ならではの高い芸術性・学術性を基盤とした企画公演や発信性の高い国際交流事業の実施を通じて、能楽に関心のない層にも訴えかけて楽振興につなげるほか、次代を担う子どもたちを対象とする事業を強化していくことにより古典芸能愛好者の裾野を広げます。

広報担当を置いてユニークベニューへの取組み、インバウンド対応、近隣区域への広報展開を進め、横浜市の都市イメージ向上や観光施策、まちの魅力形成に寄与します。

文化財として価値のある能舞台を守り、事業や貸館、インバウンド等に有効に活用するためにも、施設の保守管理や修繕を迅速かつ適切に実施します。

2 平成 29 年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

財団として策定した「横浜市芸術文化振興財団 中期経営計画 2015-2017」の4つの重点取組に沿って作成した第3期指定管理提案書に基づき、提案内容の達成に向けて取り組みます。

1 施設管理について

開館 20 年を経過し、建物・設備ともに経年劣化への対応がより一層重要になります。日々の点検を強化することで問題箇所の早期発見に努め、来館者へ「安全、安心、快適」な環境を提供できるよう維持管理に注力します。

2 施設運営について

歴史ある能舞台の伝統と格式を守りながら、新たな組織体制のもと、貸館の利用促進に取り組みます。本舞台は横浜市文化財という価値あるものであり、能楽堂自体の魅力をもっと多くの方に知っていただけるよう周知を行い、また様々な楽しみ方を提案します。

3 文化事業について

能・狂言を中心とした発信性の高い企画公演・特別公演、鑑賞者の裾野を広げる普及公演・講座、古典芸能を軸とする国際交流事業について引き続き積極的に実施します。

特に学校プログラムの充実、学校の先生を対象とした講座を新たな取組みとして実施します。

4 収支計画及び指定管理料について

事業収入については目標とする券売率を達成し、また文化庁助成金等の継続的な獲得を目指します。利用料金収入については貸館利用の促進による増加を目指すとともに、費用削減を心がけます。

IV 業務の取組と達成指標

1 施設管理

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理

| | |
|---|---|
| <p>[目指す成果] 業務の基準に従い、日々の保守管理・維持保全に努めます。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①文化財（能舞台）の適切な保護</p> <p>②中長期的な視点による総合的な施設（建築物）、建築設備、舞台設備、備品等の保守管理の遂行</p> <p>③清掃、廃棄物処理及び環境への配慮等、植栽管理業務等の環境維持管理業務の実施</p> <p>④駐車場管理業務の実施</p> | <p>[達成指標]</p> <p>■日々の手入れと点検を実施し、必要に応じて専門業者による管理・メンテナンスを行います。</p> <p>■職員および施設管理委託者による毎日の巡回と目視での点検により不具合の早期発見に努めます</p> <p>■建物設備管理に起因する過失事故0件</p> <p>□アンケート 快適評価4.0</p> <p>■環境維持管理に起因する過失事故0件</p> <p>□駐車場の保守点検年2回以上</p> <p>■駐車場および車両に起因する過失事故0件</p> <p>□備品（収蔵庫）管理 害虫駆除年2回以上</p> <p>□植栽管理 年2回以上</p> |

(2) 小破修繕への取組

| | |
|--|---|
| <p>[目指す成果] 業務の基準に従い、日常点検を行い問題箇所迅速に対応します。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①日常の管理・毎月の点検における不具合・不調箇所を発見し、早期の小破修繕等の対応</p> <p>②利用者の安全に関わる事案への最優先対応</p> <p>③不具合箇所等の市への報告による情報共有の実施</p> | <p>[達成指標]</p> <p>■日常の巡回点検、毎月実施する定期点検の中で不具合・不調箇所の早期に発見に努め、部品交換や小破修繕を行います。</p> <p>■問題箇所については施設管理チームからアドバイスも参考にし、対応します。</p> <p>■不調箇所はモニタリングを通じて市と情報共有を行います。</p> <p>■利用者の安全に関わる事案については、随時市に報告し対応を協議します。</p> |

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

| | |
|--|---|
| <p>[目指す成果] 業務の基準に従い、適切に対応します</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①各種事故等対応マニュアルの運用、整備</p> <p>②事故防止策、緊急時（防犯）対応</p> | <p>[達成指標]</p> <p>■各種マニュアルを整備し備え置きます。</p> <p>■職員、補助職員、委託業者（清掃員）による施設内巡回等による速やかな対応を行います。</p> <p>■緊急連絡網を作成し連絡体制を構築します。</p> |

| | |
|--------------------|--|
| ③感染症対策等衛生管理の方針の策定 | |
| ④緊急時の連絡体制、防災に対する取組 | |

(4) 防災に対する取組

| | |
|---|---|
| [目指す成果] 業務の基準に従い、適切に対応します | |
| [取組内容] ①各危機管理マニュアルの整備及びそれに基づく訓練の実施 ②消防訓練（年2回実施） ③指定管理者本部からの情報提供 ④外国人来場者への案内 ⑤延命講習の受講 ⑥汚物処理研修 ⑦救急時の医療機関への搬送 | [達成指標] □消防訓練（避難誘導訓練を含む） 年2回実施 □消防設備の取扱研修 年2回実施 ■外国人来館者・障害者の避難誘導體制を整えます。 □普通救命講習1を全職員が受講済とします。 □ノロウイルス対応研修 年2回 ■救急時は救急医療機関を紹介、搬送の手配をします。また、事務室及びチケットブースで近隣の診療所や救急相談センターの情報等を共有します。 |

2 施設運営

(1) 能楽等の公演、稽古、創作その他の活動のための施設の提供

| | |
|---|--|
| [目指す成果] 第3期指定管理提案における施設利用率及び利用料金収入の達成に取り組みます | |
| [取組内容] ①適切な施設の提供、運用 ②貸館の利用率が高まる工夫による施設の利用促進 | [達成指標] ■開館時間：午前9時～午後10時 受付・チケット販売：午前9時～午後8時 貸館受付：午前9時～午後10時 ■利用料金の設定：現行の利用料金体系を継続 教育機関の貸館利用については半額減免制度を新設します。 ■受付方法：横浜市能楽堂条例施行規則に則り、能狂言とそれ以外の古典芸能で受付開始日を変えて受付します。 ■支払方法：現金、振込、郵便局払込で収受します。 ■古典芸能鑑賞会、施設見学会等について学校や旅行代理店にプランを提案します。 □平成29年度 アプローチ件数15件、商談件数3件 |

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>③新規の利用者を増やすための工夫</p> | <p>■利用案内のDMを送付し貸館の周知を行います。 <input type="checkbox"/>平成29年度 利用案内DM送付件数 過去施設利用者50件、近隣住民2回/年 友の会会員（直近・過去会含む）1000件 大学能楽サークル5件 ■初めて割（25歳以下の利用者）と応援割（ワークショップ修了者）の仕組みを検討します。</p> |
| <p>④指定期間における利用料金収入、利用率の考え方、利用率の達成</p> | <p><input type="checkbox"/>平成29年度 利用料金収入 16,100千円 <input type="checkbox"/>平成29年度 施設目標利用率 本舞台（日）40%（平成32年度 50%） 第二舞台 61% 研修室1・2 31% 研修室3・4 47% ※平成29年度より研修室は2室一体で利用率を計算します</p> |
| <p>⑤貸館、舞台の適切な運営体制の整備</p> | <p>■開館時の運営体制：1階 補助職員3名以上、事務室 職員2名以上 ■本舞台利用時の運営体制：舞台技術者による対応 ■本舞台における公演・発表会の開催時の運営体制：補助職員2名～4名増員 ■事務室の職員全員が貸館に対応できるよう、マニュアルを整備します。 ■貸館の手引きを改正し、利用者に施設利用に関する情報をわかりやすく伝えます。 ■スタッフのノウハウを活用した『利用者サポート』（公演事前準備支援、公演等制作支援、稽古場探し支援）を実施します。 ■毎月発行の催し物案内広報物「橋がかり」へ本舞台・第二舞台の公演・発表会等の情報を掲載し、貸館催事の広報に協力します。</p> |
| <p>⑥要望・苦情への対応、職員における共有</p> | <p>■公演ごとに実施するアンケートを分析し、お客様の要望・苦情を把握し対応します。 ■必要に応じ財団事務局、横浜市と情報共有します。 ■クレームについてレポートを作成し職員間で共有します。</p> |

(2) 利用促進及びサービスの向上

| | |
|---|--|
| <p>【目指す成果】 新たなプロモーションへの取り組みをスタートさせ、お客様の満足度を高めます。</p> | |
| <p>【取組内容】</p> <p>①各貸出施設の利用促進に対する取組み及びプロモーション</p> <p>②お客様からの意見箱の設置及び対応によるサービスの向上</p> <p>③物販サービスの実施</p> <p>④来館者及び外国人観光客に向けたWi-Fi用アクセスポイントの設置</p> | <p>【達成指標】</p> <p>■各室について稽古利用ができることをSNSやちらしで周知します。</p> <p>□利用案内DM送付件数(再掲) 平成29年度 過去施設利用者50件、近隣住民2回/年 友の会会員(直近・過去会含む)1000件 大学能楽サークル5件</p> <p>■ツイッターやWEBページを活用し貸館情報、利用紹介や案内を告知します</p> <p>■気軽に情報にアクセスできるよう、WEBページのスマホサイト化を検討します</p> <p>■本舞台の1時間単位での貸出のPR</p> <p>■WEBページでの施設空き状況の情報提供の検討</p> <p>■撮影利用、アフターコンベンション等の利用希望への積極的な対応</p> <p>■公演利用者への付加サービスの提供の具体内容検討</p> <p>■初めて割(25歳以下の利用者)、応援割(ワークショップ修了者)の検討、実施(再掲)</p> <p>■2階レストランスペースでの打ち上げ、昼食利用等の提案</p> <p>□意見箱の設置 ロビー1か所、楽屋1か所</p> <p>■本舞台利用時にショップの営業を行います</p> <p>■新しいオリジナル商品の開発に着手します</p> <p>■オリジナル生落雁「鏡板」の販売を強化します</p> <p>■新てぬぐい「舞」と関連グッズの販売を強化します</p> <p>□フリーWi-Fiの運用をスタートします ロビー・展示廊エリア 1台 常時提供 見所エリア 2台 必要時に提供</p> |

(3) 組織的な施設運営の取組、職員の確保・職能、配置及び育成

| <p>[目指す成果] 専門館ならではの事業の実施、施設の堅実な運営に向けて人材を配置・育成します</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------------|----|----|----|---|-----------------|---------|---|-------|-------------|---|------------------|----|---|-------------------------|------|----|---------------------|
| <p>[取組内容] ①明確な責任体制の構築、勤務シフトの設定 ②適切な休館日の設定 ③専門性人材の安定的確保と能力向上に対する方策の実施 ④求める役割を果たす責任者・職員の配置 ⑤各研修の実施</p> | <p>[達成指標] ■管理運営チームリーダーが貸館と施設広報を担い、利用率達成を目指します。 ■プロデューサーとなる企画制作担当職員は、先輩後輩のペア制をとることでOJTを行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1</td> <td>エグゼクティブ・プロデューサー</td> </tr> <tr> <td>経営グループ長</td> <td>1</td> <td>管理運営1</td> </tr> <tr> <td>管理運営チームリーダー</td> <td>1</td> <td>管理運営1 ※貸館営業担当</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>7</td> <td>企画制作4、庶務経理1、広報営業1、施設管理1</td> </tr> <tr> <td>補助職員</td> <td>17</td> <td>事務室補助職員1、1F受付スタッフ16</td> </tr> </tbody> </table> <p>■開館日数：339日 ■施設点検のための休館日：年間26日</p> <p>■勤務体制 【基本】館長を除きローテーションでの勤務体制 主催事業や貸館内容に応じて勤務体制を調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長 9:30～18:15 ・経営グループ長以下の職員 A勤務 8:45～17:30、 B勤務 13:15～22:00 ・補助職員（B1F 事務所） A勤務 8:45～17:15、 B勤務 13:30～22:00 ・補助職員（1F 受付） A勤務 8:55～14:40、 B勤務 14:30～20:15 <p>□バリアフリー研修 1回 ■公文協・劇音協ほか外部セミナーの受講を推奨し、専門知識の習得に努めます ■公演視察、財団主催研修へ職員を参加させ資質向上およびスキルアップをはかります。 ■調査研究のための出張 国内1か所、海外1か所</p> | 項目 | 人数 | 備考 | 館長 | 1 | エグゼクティブ・プロデューサー | 経営グループ長 | 1 | 管理運営1 | 管理運営チームリーダー | 1 | 管理運営1 ※貸館営業担当 | 職員 | 7 | 企画制作4、庶務経理1、広報営業1、施設管理1 | 補助職員 | 17 | 事務室補助職員1、1F受付スタッフ16 |
| 項目 | 人数 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 館長 | 1 | エグゼクティブ・プロデューサー | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営グループ長 | 1 | 管理運営1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理運営チームリーダー | 1 | 管理運営1 ※貸館営業担当 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 職員 | 7 | 企画制作4、庶務経理1、広報営業1、施設管理1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助職員 | 17 | 事務室補助職員1、1F受付スタッフ16 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(4) 本市の重要施策を踏まえた取組

| | |
|---|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>横浜市の重要施策を踏まえて、真摯に取り組みます。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①個人情報保護</p> <p>②コンプライアンスの遵守</p> <p>③適正な情報公開</p> <p>④人権尊重</p> <p>⑤環境への配慮</p> <p>⑥市内中小企業優先発注</p> <p>⑦男女共同参画の推進</p> | <p>[達成指標]</p> <p>■個人情報取扱いマニュアルに則り適切に対応します。</p> <p>□個人情報取扱い研修 年1回</p> <p>■印刷物を中心にダブルチェックの徹底</p> <p>■コンプライアンス委員会での情報共有を行います。</p> <p>□全職員対象コンプライアンス研修 年1回</p> <p>□横浜市主催人権研修に職員を参加させます 年1回</p> <p>■省エネルギー・節電・ごみ減量に取り組めます</p> <p>□中小企業への優先発注 全発注の9割以上</p> <p>■労働時間を適切にコントロールし、超過勤務の抑制に努めます</p> |

3 文化事業

(1) 能楽等の継承・振興・発展に向けた次世代育成、愛好者の拡大

| | |
|---|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>敷居が高いと思われがちな能楽等古典芸能に関する興味や関心を広げ、理解を深めます。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①能楽等の古典芸能の継承、振興 や発展に向けた公演、講座・ ワークショップの実施</p> <p>②「クリエイティブ・インクルー ジョン」の趣旨を踏まえた、人 種・国籍・宗教・障害の有無・ 性別・性的指向・年齢等に関係 なくすべての人が参加できると ともに、ユニバーサル対応に向</p> | <p>[達成指標]</p> <p>□普及公演「横浜狂言堂」全12回 毎月第二日曜日開催、解説付きで2000円の料金設定により 初心者だけでなく、鑑賞回数を増やしたい層にも魅力ある公 演です。 券売率90% 入場者数437人/回(12回 5,244人)</p> <p>□7/2 普及公演「人間国宝が案内する能の名曲」1回 講座「スリーステップで学ぶ能」の後継事業として、一流の 出演者による上質の入門講座として、はば広い世代向けに開 催します。 券売率80%/入場者数388人</p> <p>□3/21 普及公演「バリアフリー能」1回 「すべての人に能楽を」というコンセプトで、障がいのある 方へのさまざまなサポートを用意し実施します。 視覚障がい者・聴覚障がい者向け事前見学会 各1回 公演終了後の意見交換会 1回 券売率50% 入場者数244人・介助者1名無料</p> |

| | |
|---|--|
| <p>けた様々なサポート体制を整えた公演及び体験講座等の実施</p> | |
| <p>③「クリエイティブ・チルドレン」の考え方に基づく、次代を担う子どもたち、その保護者、教育関係者等を対象とした施設内での能楽等の学習・体験機会、古典芸能に触れるきっかけの提供</p> | <p>□8/5 講座「人間国宝・山本東次郎先生の狂言の時間」1回 夏休みに親子で狂言に親しむ公演。教科書掲載の「柿山伏」を中心に人間国宝により狂言の面白さを伝えます。 券売率 65% 入場者数 315 人 こども料金 500 円（1名）を設定します</p> |
| <p>④子どもたちの感性、創造性を育み、意欲を發展させることのできるプログラムや継続性のある事業の実施</p> | <p>□8/5 特別講座「先生のための狂言教室」1回 講座「人間国宝・山本東次郎先生の狂言の時間」終了後、狂言師を講師に、国語科における狂言単元の活かし方について特別講座を開催します。 参加者数 30 人</p> <p>□こども狂言ワークショップ 入門編 3日間 山本東次郎家を講師に迎えて夏休みに小・中学生の子ども対象のワークショップを開催します。 参加者数 20 人以上</p> <p>□こども狂言ワークショップ 卒業編 10日間 入門編の参加者のうち舞台での発表を目標としたワークショップを開催します。 参加者数 6 人</p> <p>□横浜こども狂言会 1回 こども狂言ワークショップでの稽古の成果を、OB・OG組織である「いろはの会」メンバーとともに本舞台で披露します。 こども狂言ワークショップ卒業編からの参加者 5 人、いろはの会の参加者含め 15 人以上 入場者数 100 人</p> |
| <p>⑤市内の子どもたちに対して文化芸術に触れる機会を提供するため、「横浜市芸術教育プラットフォーム」にコーディネーターとして参画し学校プログラムを実施</p> | <p>□「横浜市芸術教育プラットフォーム」学校プログラム 狂言・古典芸能を軸にコーディネートを行います。 5 校実施</p> |

| | |
|--|---|
| <p>⑥能楽等の次世代の育成に向けて、若手の演じ手や公演等の作り手の積極的な登用</p> | <p>■通常の公演企画を通じて実力ある若手の演じ手を起用していきます。</p> |
| <p>⑦古典芸能の魅力を伝え、興味や関心に応じて体験することのできるワークショップや講座等の開催</p> | <p>□講座「初めての能楽教室」 お稽古の機会が得にくい能楽教室を、主に大人初心者を対象に開催します。 謡・仕舞 20 人、能笛 12 人、太鼓 12 人 合計 44 人</p> |
| <p>⑧愛好者の定着に向けた古典芸能に触れる際や活動にあたってのサポート・相談体制を整え、継続的に技術を研鑽できる機会の提供</p> | <p>■横浜能楽堂主催ワークショップの修了者が継続的な稽古を支援するため、施設利用料の減免制度「応援割」新設を検討します。</p> |

(2) 能、狂言その他の古典芸能の振興・発展

| | |
|--|--|
| <p>[目指す成果] 全国の能楽ファンを魅了するような企画性・創造性に富んだ質の高い公演を行います。 古典芸能分野を軸とした発信性のある国際交流事業を実施します。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①本舞台・第二舞台を活用した公演等の開催</p> <p>②能・狂言等の継承性と創造性のバランスに配慮しつつ、横浜能楽堂独自の創造的な公演や古典芸能の多彩な公演の実施</p> <p>③能楽等の鑑賞者を広げ、愛好者の定着を図るため、能及び狂言等の基本知識や曲の見どころ・背景などを分かりやすく伝える等の創意工夫を凝らした公演の定期開催</p> | <p>[達成指標]</p> <p>□5/20「特別公演」 1回 人間国宝による能「江口」 券売率 80% 入場者数 388 人</p> <p>□9/2 横浜能楽堂+ジャパン・ソサエティー共同制作公演 ダンス「左右左-踊る新嘗祭-」1回 舞踏と能楽囃子、能舞台のコラボレーションにより実験的な新作を上演します。ニューヨークにあるジャパン・ソサエティーでの公演 2 回。 券売率 65% 入場者数 315 人</p> <p>□9/18 企画公演「芸の縁 山田流と宝生流」1回 箏曲・山田流の始祖である山田検校と能楽・宝生流との縁に着目し、能を典拠とする箏曲と能を組み合わせて上演します。 券売率 80% 入場者数 388 人</p> |

| | |
|---|--|
| <p>④文化専門施設として蓄積した高度かつ専門的なノウハウを発揮し、横浜や横浜能楽堂ならではの発信性ある魅力的な公演・事業等の実施</p> | <p>□10/28、11/23、1/13、2/10、3/10 企画公演「能の花 能を彩る花」(全5回) 池坊 555 周年にちなみ花に関する能を連続上演。4 世池坊専好が舞台を花で彩る大型企画です。 券売率 85% 入場者数 413 人/回 (全 5 回 2,065 人)</p> <p>□2/4 企画公演 横浜能楽堂・伝統組踊保存会提携公演「能の五番 朝薫の五番」第 4 回 1 回 能と組踊の類曲を上演する連続公演の第 4 回。ユネスコ世界無形遺産に施設されている能と組踊を比べて鑑賞できる公演です。 券売率 80% 入場者数 388 人</p> <p>□(未定) 日本・チェコ国交回復 50 周年記念公演「川本喜八郎が見た世界、描いた世界」 1 回 周年関連事業として、チェコ国立マリオネット劇場の人形劇と能、人形アニメーションのつながりを見せる公演です。 券売率 80% 入場者数 388 人</p> <p>□(未定) 台湾レジデンス事業 横浜でのレジデンスによる制作活動 1 回実施 日台共同制作作品のための台湾・國光劇団のメンバーと常磐津文字兵衛によるワークショップ・レジデンスです。</p> |
|---|--|

(3) 能楽堂自体の魅力の発信

| | |
|---|--|
| <p>[目指す成果] 和の文化施設として今までにない能楽堂の魅力を発信し認知度の向上をはかります</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①貸館営業、広報営業担当の人員配置</p> <p>②能舞台の文化的価値や日本の伝統文化の発信、おもてなしの拠点となる文化プログラムやユニークベニュー等の企画、多言語対応を含む受入を行うことによる、横浜や横浜能楽堂の魅力や認知度の向上</p> <p>③観光・宿泊プラン、国際会議等、MICE と連携し、アフターコンベンション等への施設提供</p> | <p>[達成指標]</p> <p>□トラベルマート等の商談会視察 1 回</p> <p>□提案可能な日本文化体験プログラムの作成 1 本</p> <p>□提案可能な公演鑑賞パッケージの作成 1 本</p> <p>□大規模合コン「街コン」開催 2 回</p> <p>□近隣ホテルとお食事付チケットプラン 1 公演</p> <p>■英語接客が可能なスタッフは「ENGLISH OK!」バッチ着用</p> <p>■能・狂言の英文解説をすべての演目で用意します</p> <p>■館内サインのピクトグラム化の検討</p> <p>■インターネットチケットサイトの英語版導入</p> <p>■(公財) 横浜観光コンベンションビューローとの情報共有によるプロモーションの推進 (人員配置については、2(3)のとおり)</p> |

(4) 能楽等に関する地域等との連携事業

| | |
|--|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>地域との連携を密にし、能楽堂の地域文化資源としての魅力をPRします。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①国際文化交流拠点としての役割期待を踏まえた地域、地元企業等との連携、能楽等の振興に資する活動の実施</p> <p>②能楽師を中心とした演者、能楽等の団体・他の能楽堂や能楽等を支える伝統工芸に関わる作家や企業、愛好者の団体等との幅広いネットワークの形成</p> <p>③学生等をはじめとした職場訪問・職業体験やインターンシップ等の受入、専門知識を習得している段階の学生や市民ボランティア等、地域と連携し、愛好者や人材の育成支援</p> <p>④近隣小学校への能、狂言の学習サポート</p> <p>⑤地域住民への公演告知等による能楽堂や古典芸能に触れる機会の提供</p> <p>⑥施設見学会の開催</p> <p>⑦地域の古典芸能振興として、実演家・地域企業・関連団体と連携・ハブを担う、能の公演の開催</p> <p>⑧近隣団体との協働事業への参加、近隣施設との協力</p> <p>⑨横浜市内在住外国人への広報</p> | <p>[達成指標]</p> <p>□6/17 第65回横浜能 1回 横浜ゆかりの能楽師による能「養老」 横浜能楽連盟との共催。 券売率80% 入場者数388人</p> <p>□中・高校生の職場体験受入 2校 □小・中・高校の見学・学習サポート 3校 ■児童・生徒向け見学パンフレットの作成</p> <p>□10/1「横浜かもんやま能」1回 ふるさと西区推進委員会、西区役所との共催 事業運営・広報協力を行います</p> <p>□施設見学会 月1回開催 年間12回以上実施 うち1回を8/11の山の日の祝日に開催し、児童・生徒や働く人が参加しやすい日程を新設します。</p> <p>□施設見学会 参加者数各回15人以上 □近隣住民へのちらし配布 2回/年(利用案内含む)</p> <p>□みなとみらい21・さくらフェスタ2017への参加 ■「野毛まちなかキャンパス」実行委員会との協働</p> <p>□西区 町歩き企画への協賛・共催 1回以上 ■WEBページ、ツイッターの多言語化を実現します</p> |

(5) 情報提供及び渉外、広報・プロモーション活動

| | |
|---|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>情報発信、提供を積極的に行い、横浜能楽堂や古典芸能の認知度を高めます。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①施設の紹介</p> <p>②公演、事業の紹介</p> <p>③横浜能楽堂友の会「かもん会」</p> | <p>[達成指標]</p> <p>□WEBページアクセス数 ※新基準による トップページ7,500/月 ページビュー:33,000/月</p> |

| | |
|---|--|
| <p>の運営</p> <p>④業務計画書等の公開</p> <p>⑤マスコミ等を中心とした幅広いプロモーションの実施</p> <p>⑥能楽関連の情報、資料の開示</p> <p>⑦公演・講座記録として開館以来の公演等の記録を整理し、「横浜能楽堂アーカイブ」構築の検討</p> | <p><input type="checkbox"/> ツイッターフォロワー数：2,100人</p> <p><input type="checkbox"/> 年間スケジュール：10,000部</p> <p><input type="checkbox"/> 3か月の行事予定「橋がかり」：毎月10,000部</p> <p><input type="checkbox"/> 横浜能楽堂友の会「かもん会」会員数：800人</p> <p><input type="checkbox"/> 広報資料送付： 新聞・雑誌・テレビ等のマスコミ約100社</p> <p><input type="checkbox"/> 新聞、雑誌の掲載：年間24本</p> <p><input type="checkbox"/> ニコニコ動画による「横浜狂言堂」のライブ配信： 5公演 視聴数1500人</p> <p>■1F書架の閲覧について来館者へ周知します。</p> <p>■電話やメールでの問い合わせに対して迅速に回答します。 (日本語、英語)</p> <p>■公演・講座記録についてプログラム、映像に分けて整理しアーカイブについて検討を始めます。</p> |
|---|--|

(6) 館内展示及び収蔵品の管理の実施

| | |
|--|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>業務の基準に従い、適切に実施します。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①常設展の開催</p> <p>②特別展の開催</p> <p>③収蔵品の管理</p> <p>④展示の和文・英文表記の充実</p> | <p>[達成指標]</p> <p><input type="checkbox"/> 常設展開催 年2回以上 観覧者数4,500人</p> <p><input type="checkbox"/> 特別展 「芸の縁 山田流と宝生流」開催 1回 観覧者数3,000人</p> <p>■収蔵品を適切に管理します</p> <p>■常設展、特別展の英文表記の実施</p> |

(7) その他文化事業に関する取組

| | |
|--|---|
| <p>[目指す成果]</p> <p>能楽研究者および大学とのネットワークを活かし企画の充実を図ります。</p> | |
| <p>[取組内容]</p> <p>①外部専門家（能楽関係者、研究者、文化団体、大学等）との協力体制・連携</p> | <p>[達成指標]</p> <p><input type="checkbox"/> 一般社団法人 伝統組踊保存会との提携公演実施 1回 (3の(2)に記載)</p> <p><input type="checkbox"/> 横浜国立大学教育人間科学部との能楽研究教材作成協力 1公演</p> <p><input type="checkbox"/> JAPAN SOCIETY(ニューヨーク)との提携公演 2回(3の(2)に記載)</p> |

4 収支計画及び指定管理料

(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

| | |
|---|--|
| [目指す成果] 業務の基準に従い、適切に運用します | |
| [取組内容] ①適切な料金設定 ②利用状況に合わせた支払方法 ③条例及び施行規則に基づく減免等の運用 | [達成指標] ■学校鑑賞会利用における半額減免を導入します ■児童、生徒、学生の見学会の全額減免 (料金設定・支払方法等は、2(1)のとおり) |

(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造

| | |
|--|--|
| [目指す成果] | |
| [取組内容] ①自主事業収入・利用料金収入の安定的な確保 ②助成金、寄付金の確実な獲得 ③協賛金収入の獲得 ④利用料金収入の安定的な確保 ⑤貸館における友の会会報へのちらし封入サービス、主催公演パンフレットへのちらしはさみこみサービス等の提供 ⑥貸館公演におけるチケット作成代行、販売代行サービス等の提供 ⑦撮影料金の設定 ⑧オリジナル商品の開発及び販売 ⑨事業収支の健全性の基準設定及びそれに基づく適切な計画 | [達成指標] □利用料金収入 16,100 千円 □文化庁等の外部資金獲得 35,625 千円 ■貸館の手引きにより、ちらし封入サービス、チケット作成、販売代行サービスの提供の周知を図ります。 ■撮影料金の設定を検討します ■オリジナルショップ商品の開発検討 ■限られた経営資源を適切に配分するとともに外部資金を積極的に導入することで経営を安定化し、施設で収支バランスをとれる状態とします |

(3) 経費削減等効率的運営の努力

| | |
|--|---|
| [目指す成果] 業務の基準に従い、効率的な運営と経費削減を目指します | |
| [取組内容] ①発注・事務処理、施設・設備管理等の留意による経費削減等効率的運営の努力 | [達成指標] ■ちらし作成枚数の精査、不要不急の支出の抑制を行います。 ■業務の効率化に努め、超勤時間のコントロールを行います |

| | |
|--|-----------|
| <p>②適切な人材配置及び超過勤務の削減及び職員のワークライフバランスを図ること等による人件費削減の努力</p> | <p>す。</p> |
|--|-----------|

5 PDCAサイクルの確実な運用

| | |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日報及び月間業務報告書の作成・管理 ・業務計画書及び業務報告書の作成・管理 ・業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施） | <p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■遺漏ない作成を行います ■遅滞なく業務評価を実施します |
|---|---|

6 留意事項

| | |
|---|---|
| <p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険及び損害賠償の取扱い ・関係法令等の遵守 ・市及び関係機関等との連絡調整 ・近隣対策の実施 ・その他 | <p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■関係法令等を遵守します ■業務の基準に従って適切に行います |
|---|---|

平成29年度 横浜能楽堂 事業一覧

| No. | 実施時期 | 主催・共催・協力等 | 事業名 | 会場 | 事業内容 | 入場者・参加者数 見込み(人) | 実施回数 |
|-----|--------|-----------|--|-------------|--|--------------------|------|
| 1 | 通年 | 主催 | 普及公演「横浜狂言堂」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 能楽を広く普及するため、これまで能楽堂に来たことのない方も含めて、多くの方に横浜能楽堂に気軽に足を運んでもらうことを目的とした狂言会。 | 5,244 | 12 |
| 2 | 8月 | 主催 | 普及公演「人間国宝・山本東次郎先生の狂言の時間」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会は少ない中、生の舞台を見ることで、昔の人々の「生活」や「笑い」に対するエネルギーを体感することができる。人間国宝山本東次郎が出演。解説では、日本人の精神性や文化等にも触れられ、伝統文化について考え、興味をもつ機会となる。 | 291 | 1 |
| 3 | 3月 | 主催 | 普及公演「バリアフリー能」 | 横浜能楽堂 本舞台 | より幅広い層に能・狂言に親しんで頂くため、解説付きの普及公演を実施する。障がいがある方にも、気軽に能楽を楽しんで頂けるよう「バリアフリー能」と銘打ち、介助者一名無料、点字チラシ、副音声、手話通訳、パソコン通訳などのサポート態勢を整える。また、終演後に意見交換会を行い、障がいのある方から生の意見を伺う。 | 244 | 1 |
| 4 | 7月 | 主催 | 普及公演「人間国宝が案内する能の名作」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 能楽には、難しい予備知識がなくても楽しめる名曲があり、そのような演目を実力のある演者が演じれば誰もが楽しめる舞台となる。今回は、初心者でも楽しめる能の名曲を、手ごろな価格で人間国宝による至芸をもって上演する。 | 388 | 1 |
| 5 | 8月 | 主催 | 講座「子ども狂言ワークショップ 入門編」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 夏休みの期間中の小・中学生を対象としたワークショップ。能楽をより身近に感じてもらえるよう、狂言の基礎から学が実技と能楽の公演鑑賞を併せて実施。一流の狂言師を講師に招き、「入門編」ながらも本格的な狂言の稽古を体験する事により、能楽への興味を促す。 | 20 | 3 |
| 6 | 1月 | 主催 | 講座「子ども狂言ワークショップ 卒業編」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 夏休み期間中に開かれる「子ども狂言ワークショップ-入門編」参加者を対象に「卒業編」を実施。 | 6 | 10 |
| 7 | 3月 | 主催 | 講座発表会「横浜子ども狂言会」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 子ども狂言ワークショップ-卒業編-の修了生とそのOB組織である「いろはの会」のメンバーが、本舞台で、本物の装束を付け、狂言を上演する。 | 15 | 1 |
| 8 | 未定 | 主催 | 講座「初めての能楽教室」 | 横浜能楽堂 楽屋 | 初心者が能楽の謡・仕舞や囃子の実技を学べる機会を提供し、能楽の普及に寄与する。継続して稽古を続けることを通じて、個人の技術の向上だけでなく、公演に足を運び、能楽を伝える人材の育成も促す。 | 44 | 30 |
| 9 | 8月 | 主催 | 特別講座「先生のための狂言教室」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 横浜市内教員対象。教科書に掲載されている「柿山伏」を鑑賞後、山本東次郎師より解説。授業でどのように子供たちに教えるか等の解説を質疑応答を含め行う。教材の活用促進を図る。なお、教科書掲載の能舞台は横浜能楽堂のものである。 | 30 | 1 |
| 10 | 通年 | 共催 | 横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラム | 未定 市内小学校 | 子どもたちの創造性をはぐくみ豊かな情操を養うことを目的に、狂言「柿山伏」を中心とした鑑賞とワークショップのコーディネート。 児童・先生方の伝統芸能への親しみと理解を助け本物に触れる機会を提供する。 | 300 | 5 |
| 11 | 5月 | 主催 | 特別公演 | 横浜能楽堂 本舞台 | 大曲・秘曲と言われる大切に扱われている曲を選び、現代を代表する一流の演者が、その曲を演じるに一番ふさわしい時をとらえて上演。鑑賞経験が豊富な方にも満足いただける公演を目指す。今年度は、観世流の浅見真州による能の大曲「江口」と、和泉流の人間国宝・野村萬による狂言を送る。 | 388 | 1 |
| 12 | 10月-3月 | 主催 | 企画公演「能の花 能を彩る花」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 池坊専慶が花の名手として初めて歴史上に登場してから55年の節目を迎える2017年。655年に因み、5つの「花」に関係する能を上演し、次期家元の四代目池坊専好がその舞台を「花」で彩る。室町時代に大きく発展した「能」と「華道」。『花』という共通のキーワードを持ち、近い存在でありながら、その交流が非常に限られてきた両者が競い合うことで、新たな「花」を創造する。 | 2,065 | 5 |
| 13 | 9月 | 共催 | 横浜能楽堂+ジャパン・ソサエティ共同企画 公演「左右左-踊る新嘗祭-」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 日本研究の第一人者ドナルド・キーンの原案に、NY在住のイタリア人演出家・振付家ルカ・ベガッティが、能楽大倉流小鼓方十六世宗家・大倉源次郎との共同制作を行い、コンテンポラリーダンスを制作する。 舞踏の第一人者である笹井聡、同じく舞踏の若手・鈴木ユキオ、コンテンポラリーダンスより中村恵恵の3人のダンサー、および能楽の名子方である長山清三の身体を通じ、表現していく。横浜での初演の後、JAPAN SOCIETY共催で米国・NYでの公演を実施する。 | 315 | 1 |
| 14 | 9月 | 主催 | 企画公演「山田流と宝生流」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 2017年は寧曲の二大流派山田流の祖・山田操校が没して200年の節目の年に当たる。山田操校は、尾張藩宝生流の能役者・三田了任の子とされており、作曲した作品の多くが能の曲をモチーフとしている。山田操校没後200年を記念し、「四つ物」から「長恨歌曲」を人間国宝の山勢松麟が演奏。そのモチーフとなっている能「横賞記」を上演する。また山田操校の作品を元に萩岡松麟が新たに制作した曲で、宝生流宗家・宝生和英が舞う。 | 388 | 1 |
| 15 | 2月 | 共催 | 能の五番 朝薫の五番 第4回「放下権」と「二重敵討」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 伝統組踊保存会と提携し、能とそれに関係のある組踊を上演する各界の人間国宝級が出演し、平成27年1月から年1回公演を5年間行う。 | 388 | 1 |

| | | | | | | | |
|----|--------|----|--|--------------|--|-------|---|
| 16 | 未定 | 主催 | 日本・チェコ国交回復60周年記念公演 「川本喜八郎が見た世界、描いた世界」 | 横浜能楽堂 本舞台 | 日本とチェコの国交回復60周年の節目を記念して、チェコの人形劇に大きな影響を受けた日本を代表する人形アニメーション作家の川本喜八郎に焦点をあてた特別企画公演。能「求塚」と、川本喜八郎が影響を受けたチェコの人形劇を代表する「国立マリオネット劇場」による人形劇の代表作を上演し、最後に、能「求塚」に取材して制作された川本喜八郎のアニメーション作品「火宅」の上映を行う。 | 388 | 1 |
| 17 | 6月 | 主催 | 第65回横浜能 | 横浜能楽堂 本舞台 | 昭和28年に第1回が開催されて以来、半世紀以上にわたり市内の能楽楽演・愛好者団体である横浜能楽連盟が中心になって開催してきた催し。第51回からは横浜能楽堂の企画・共同主催により開催し、来年で65回目を迎える。横浜能の充実・継続により、地元の能楽の活動を振興させる。横浜ゆかりの演目や演者による公演とし、横浜の能楽振興、能楽人材の養成に寄与する。 | 380 | 1 |
| 18 | 未定 | 共催 | 横浜かもんやま能 | 横浜能楽堂 本舞台 | 平成29年度の開催で34回目を迎える能楽公演。西区ふるさと協議会と共同主催。 | 388 | 1 |
| 19 | 通年 | 主催 | 横浜能楽堂友の会「かもん会」運営 | - | 友の会組織を維持し、自主事業の情報提供、チケットの先行発売、会員特典を提供 | 800 | - |
| 20 | 通年 | 主催 | ニコニコ動画による「横浜狂言堂」のライブ配信 | - | 「横浜狂言堂」のYAFチャンネルでの実況生放送 | 1,500 | 5 |
| 21 | 通年 | 主催 | 常設展「初めての能・狂言」装束展示 | 横浜能楽堂 2階 展示廊 | 常設展「初めての能・狂言」開催時に、装束3領を山口能装束研究所より借用し展示する。来館者に上質の装束を鑑賞する機会を提供することで、能狂言への興味の向上をはかる。 | 4,500 | 3 |
| 22 | 9月-11月 | 主催 | 特別展「山田流と宝生流」 | 横浜能楽堂 2階 展示廊 | 企画展「山田流と宝生流」に併せ、山田流と宝生流200年の歴史を彩ってきた名品や名人たちの逸品を展示。 | 3,000 | 1 |
| 23 | 未定 | 主催 | 台湾レジデンス | 横浜能楽堂 本舞台 | 平成30年度に日本と台湾の古典芸能を取り入れた新作を創作・上演するにあたり、台湾から嵐劇関係者を講師に迎え、日本の実演家が台湾の古典芸能について学ぶ機会を設ける。ワークショップの参加をとおして、二国間で共同制作を行うための相互理解をはかる。 | 20 | 1 |

平成29年度 「横浜能楽堂」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 指定管理料 | 173,000,000 | | 173,000,000 | | 173,000,000 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | 16,100,000 | | 16,100,000 | | 16,100,000 | |
| 自主事業収入 | 42,799,000 | | 42,799,000 | | 42,799,000 | |
| 雑入 | 35,625,000 | 0 | 35,625,000 | 0 | 35,625,000 | |
| 印刷代 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 自動販売機手数料 | 280,000 | | 280,000 | | 280,000 | |
| その他(コピー代、炭代) | 20,000 | | 20,000 | | 20,000 | |
| その他(補助金・助成金) | 35,325,000 | | 35,325,000 | | 35,325,000 | |
| その他(寄付金・協賛金) | 0 | | 0 | | 0 | |
| 収入合計 | 267,524,000 | 0 | 267,524,000 | 0 | 267,524,000 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|--------------------------|
| 人件費 | 85,727,000 | 0 | 85,727,000 | 0 | 85,727,000 | |
| 給与・賞金 | 72,653,000 | | 72,653,000 | | 72,653,000 | 臨時職員17名の給与を含む |
| 社会保険料 | 7,483,000 | | 7,483,000 | | 7,483,000 | |
| 通勤手当 | 3,047,000 | | 3,047,000 | | 3,047,000 | |
| 健康診断費 | 96,000 | | 96,000 | | 96,000 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 退職給付引当金繰入額 | 2,448,000 | | 2,448,000 | | 2,448,000 | |
| 事務費 | 7,512,000 | 0 | 7,512,000 | 0 | 7,512,000 | |
| 旅費 | 840,000 | | 840,000 | | 840,000 | |
| 消耗品費 | 1,500,000 | | 1,500,000 | | 1,500,000 | |
| 会議旅費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 印刷製本費 | 1,000,000 | | 1,000,000 | | 1,000,000 | |
| 通信費 | 1,900,000 | | 1,900,000 | | 1,900,000 | |
| 使用料及び賃借料 | 12,000 | 0 | 12,000 | 0 | 12,000 | |
| 横浜市への支払分 | 12,000 | | 12,000 | | 12,000 | |
| その他 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 備品購入費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 図書購入費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 施設賠償責任保険 | 110,000 | | 110,000 | | 110,000 | |
| 職員等研修費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 振込手数料 | 550,000 | | 550,000 | | 550,000 | |
| リース料 | 1,560,000 | | 1,560,000 | | 1,560,000 | |
| 手数料 | 40,000 | | 40,000 | | 40,000 | |
| 地域協力費 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 事業費 | 84,466,000 | 0 | 84,466,000 | 0 | 84,466,000 | |
| 自主事業費 | 84,466,000 | | 84,466,000 | | 84,466,000 | |
| 管理費 | 67,807,000 | 0 | 67,807,000 | 0 | 67,807,000 | |
| 光熱水費 | 13,000,000 | 0 | 13,000,000 | 0 | 13,000,000 | |
| 電気料金 | 8,000,000 | | 8,000,000 | | 8,000,000 | |
| ガス料金 | 3,000,000 | | 3,000,000 | | 3,000,000 | |
| 水道料金 | 2,000,000 | | 2,000,000 | | 2,000,000 | |
| 清掃費 | | | 0 | | 0 | 設備保全費を含む |
| 修繕費 | 3,000,000 | | 3,000,000 | | 3,000,000 | |
| 機械整備費 | 0 | | 0 | | 0 | 設備保全費を含む |
| 設備保全費 | 51,807,000 | 0 | 51,807,000 | 0 | 51,807,000 | |
| 空調衛生設備保守 | 0 | | 0 | | 0 | その他保全費を含む |
| 消防設備保守 | 0 | | 0 | | 0 | その他保全費を含む |
| 電気設備保守 | | | 0 | | 0 | その他保全費を含む |
| 害虫駆除清掃保守 | | | 0 | | 0 | その他保全費を含む |
| 駐車場設備保全費 | 260,000 | | 260,000 | | 260,000 | 機械式駐車場点検 |
| その他保全費 | 51,547,000 | | 51,547,000 | | 51,547,000 | 建物総合保守、清掃整備委託、舞台操作委託費を含む |
| 共益費 | | | 0 | | 0 | |
| 公租公課 | 6,894,000 | 0 | 6,894,000 | 0 | 6,894,000 | |
| 事業所税 | 16,000 | | 16,000 | | 16,000 | |
| 消費税 | 6,852,000 | | 6,852,000 | | 6,852,000 | |
| 印紙税 | 26,000 | | 26,000 | | 26,000 | |
| その他() | | | 0 | | 0 | |
| 事務経費 (計算根拠を説明欄に記載) | 15,118,000 | 0 | 15,118,000 | 0 | 15,118,000 | |
| 本部分 | 15,118,000 | | 15,118,000 | | 15,118,000 | (平成28年度予算額-事務局繰入金)×7% |
| 当該施設分 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 267,524,000 | 0 | 267,524,000 | 0 | 267,524,000 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |